

平成26年度 施策評価調書(基本目標別)

様式-2

基本目標	安心・安全な水道用水の供給
施策の目的	安心・安全な水道用水を供給するため、厚生労働省が定める水質基準より厳しく設定した管理目標値を適切な水質管理体制のもとで維持します。また、水源水質管理対策の充実を図り、水源水質の悪化防止に努めます。

評価結果の概要	次年度以降も事業を継続する。
---------	----------------

主要施策・平成26年度の取組	平成26年度の取組結果・評価結果																		
<p>◎適切な水質管理の継続</p> <p>①トリハロメタン検査を毎週実施(白浜浄水池供給水、浄水場ろ過水)し、白浜浄水池供給水の総トリハロメタン濃度を管理目標値の0.040 mg/L以下に管理する。</p> <p>②原水中のカビ臭発生プランクトンの状況を毎週検査し、必要に応じて、臨時にカビ臭の検査や粉末活性炭による処理の強化を図る。</p> <p>③塩素注入率を的確に調整し、供給地点における残留塩素濃度を0.4~0.7 mg/L程度を目標に制御する。</p>	<p>①トリハロメタンの検査結果をもとに粉末活性炭注入率を適宜変更したことにより、管理基準の0.040 mg/L以下に概ね管理することができた。</p> <p><b>白浜浄水池における総トリハロメタン濃度(mg/L)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>最大</th> <th>最小</th> <th>平均 (全51回測定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.044</td> <td>0.026</td> <td>0.034</td> </tr> </tbody> </table> <p>②浄水・供給水すべてが管理目標値の0.000005 mg/L以下となった。カビ臭以外の臭気についても、異常は見られなかった。</p> <p>・原水中のカビ臭発生プランクトンが増加する傾向は見られなかった。</p> <p><b>カビ臭濃度(平成26年度中の最高値を記載)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ジェオスミン</th> <th>2-メチルイソボルネオール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理目標値</td> <td>0.000005 mg/L 以下</td> <td>0.000005 mg/L 以下</td> </tr> <tr> <td>浄水</td> <td>0.000001 mg/L 未満</td> <td>0.000001 mg/L 未満</td> </tr> <tr> <td>供給水</td> <td>0.000001 mg/L 未満</td> <td>0.000001 mg/L 未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>③各供給地点における残留塩素濃度月間平均値は、すべて0.4~0.7 mg/L程度となり、目標どおり制御できた。</p>	最大	最小	平均 (全51回測定)	0.044	0.026	0.034		ジェオスミン	2-メチルイソボルネオール	管理目標値	0.000005 mg/L 以下	0.000005 mg/L 以下	浄水	0.000001 mg/L 未満	0.000001 mg/L 未満	供給水	0.000001 mg/L 未満	0.000001 mg/L 未満
最大	最小	平均 (全51回測定)																	
0.044	0.026	0.034																	
	ジェオスミン	2-メチルイソボルネオール																	
管理目標値	0.000005 mg/L 以下	0.000005 mg/L 以下																	
浄水	0.000001 mg/L 未満	0.000001 mg/L 未満																	
供給水	0.000001 mg/L 未満	0.000001 mg/L 未満																	
<p>◎水質管理体制の充実</p> <p>①平成26年度水質検査計画で定めた水質検査を確実に実施する。 平成27年度水質検査計画を策定し、公表する。</p> <p>②水質検査機器の点検整備による機能維持を図るとともに、水質検査機器の計画的な更新を行い、自己検査可能項目数を維持する。</p> <p>③厚生労働省や千葉県が実施する外部精度管理事業に参加し、水質検査に係る技術水準の把握に努める。 ・内部精度管理を実施し、技術水準の把握に努める。</p> <p>④水安全計画を策定し、運用開始する。</p>	<p>①平成26年度水質検査計画のとおり、検査を遅滞なく実施した。 ・平成27年度水質検査計画を平成27年3月に策定、公表した。</p> <p>②水質検査機器の安定的な稼働及試験機器の適切な更新により、自己検査可能項目(51項目中46項目が自己検査)を維持した。 ・水質検査機器の点検整備を実施し、機能維持を図った。 ・水質検査機器更新計画に基づき機器の更新を行った。</p> <p>③厚生労働省、千葉県が実施する外部精度管理事業に参加また、内部精度管理事業を実施し、技術水準の把握を行った。</p> <p>④厚生労働省が示す「水安全計画策定ガイドライン」を基に策定を完了し運用開始。併せて概略版をホームページに掲載。</p>																		

<p>◎水源管理体制の充実</p> <p>①水質検査計画に基づく、定期的な水源水質検査を実施し、長柄ダムの水質傾向を把握する。</p> <p>②長柄ダムにおいて、植物プランクトンの異常繁殖の傾向が見られた場合、抑制対策を講じるように(独)水資源機構に働きかける。</p> <p>③長柄ダム周辺を調査し、新たな汚染源が確認された場合は、水源汚染マップを更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源汚染の要因となり得る事業場等があれば、(独)水資源機構とともに水質汚染防止への協力を要請する。</li> </ul> <p>④利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会への参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九十九里地域水道企業団・(独)水資源機構との情報交換。</li> </ul>	<p>①検査の結果、水質は平年並みで悪化する傾向は見られなかった。</p> <p>②長柄ダムでアオコ(マイクロキスティス)の大規模発生が確認され、原水への混入により、浄水処理の強化が必要となったことを(独)水資源機構に伝え、情報共有を図った。</p> <p>③長柄ダムへの排水流入路、汚染源等の有無を確認し、水源汚染マップへ反映した。</p> <p>④九十九里(企)、水資源機構及び南房総(企)の3者で取交した申し合せ文書に基づき、水源水質異常に関する情報交換を適宜行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水資源機構から、ダム水位、水質状況の報告を定期的に受けた。</li> </ul>
--	--

<p>主な事業の 取組結果</p>	<p>安心・安全な水道用水を供給するための「適切な水質管理の継続」、「水質管理体制の充実」、「水源管理体制の充実」に係る施策は概ね達成している。</p>
-----------------------	--

平成26年度 施策評価調書(基本目標別)

様式-2

基本目標	安定的な水道用水の供給
施策の目的	安定的な水道用水を供給するため、施設の適正な維持管理を図るとともに、特に水管橋の耐震補強や災害等緊急時の危機管理対策の充実強化を図ります。

評価結果の概要	次年度以降も事業を継続する。
---------	----------------

主要施策・平成26年度の取組	平成26年度の取組結果・評価結果																					
<p>◎電気・機械設備の点検整備計画による点検整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検整備計画による点検の実施。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>電気設備:14か所</li> <li>内燃設備:2か所</li> <li>ポンプ設備:2か所</li> <li>塩素設備:10か所</li> <li>計装設備:19か所</li> <li>機械設備:4か所</li> </ul> </li> <li>点検結果・修繕実績の整理、必要に応じて計画を見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検整備を計画どおり実施した。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>平成26年度点検整備実施内容 (単位:箇所)</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>電気設備</th> <th>内燃設備</th> <th>ポンプ設備</th> <th>塩素設備</th> <th>計装設備</th> <th>機械設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検結果及び修繕実績を整理し、計画の見直しをした。</li> </ul>		電気設備	内燃設備	ポンプ設備	塩素設備	計装設備	機械設備	計画	14	2	2	10	19	4	実績	14	2	2	10	19	4
	電気設備	内燃設備	ポンプ設備	塩素設備	計装設備	機械設備																
計画	14	2	2	10	19	4																
実績	14	2	2	10	19	4																
<p>◎管路の維持管理の実施</p> <p>①点検整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水管橋塗装:8橋</li> <li>緊急遮断弁点検整備:10基</li> <li>空気弁点検整備:101基(水管橋部も含む)</li> <li>空気弁室高さ調整</li> </ul> <p>②電気防食の点検(3箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気防食装置の点検を実施。</li> </ul> <p>③平成26年度中に事業着工ができるよう、機構及び関係機関とともに、所要の事務手続きを滞りなく行う。</p>	<p>①点検整備計画に基づき、点検整備を実施した。</p> <p style="text-align: center;"><b>平成26年度点検整備実施内容</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>水管橋塗装</th> <th>緊急遮断弁</th> <th>空気弁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>8橋</td> <td>10基</td> <td>101基</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8橋</td> <td>10基</td> <td>102基</td> </tr> </tbody> </table> <p>②電気防食装置の点検3箇所について、すべて実施した。</p> <p>③事業着工を10月に予定していたが、関係省庁との事務手続きが遅れたことから、事業着工は12月となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業着工が遅れた理由は、利根川・荒川部会委員の後任委員選任のため、同部会での検討の遅れが主な要因である。</li> </ul>		水管橋塗装	緊急遮断弁	空気弁	計画	8橋	10基	101基	実績	8橋	10基	102基									
	水管橋塗装	緊急遮断弁	空気弁																			
計画	8橋	10基	101基																			
実績	8橋	10基	102基																			
<p>◎水管橋の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水管橋耐震補強年度計画に基づいて耐震補強工事を2橋実施。</li> <li>災害時の迅速な復旧対策として、仮配管材料を購入し備蓄。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現計画の対象水管橋の耐震補強工事を2橋実施。</li> <li>仮配管材料を、予定どおり備蓄した。</li> </ul>																					

<p>◎危機管理体制の充実</p> <p>①危機管理体制の問題点の把握に努め、適切に見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・災害発生時において、迅速かつ的確な対応を確立するため、実践的な訓練を行う。</li> </ul> <p>②安房系本線五井田水管橋にドレーン施設を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水補修金具の整備。</li> <li>・仮配管材料の備蓄倉庫を新設する。</li> </ul> <p>③他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を今後も継続し、応急復旧が迅速に行なわれるように備える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現協定相手において、緊急時の体制等の情報収集を行い、メーカー会社等と新規に協定を締結する。</li> </ul>	<p>①緊急時対応マニュアルの見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月漏水事故後に反省会を開き、実際現場で必要となった車両用管路図等を整備。</li> <li>・メールによる緊急連絡訓練を実施。</li> <li>・県主催の会議に出席し、情報の共有を図った。</li> <li>・情報化推進会議にて「情報セキュリティ対策」について検討。</li> </ul> <p>②五井田水管橋のドレーン施設を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水補修金具整備を実施。</li> <li>・仮配管材料備蓄倉庫建設を実施。</li> </ul> <p>③「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し応急復旧が迅速に行われるように備えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに協定の締結を行なった。(铸铁管メーカー2社、鋼管メーカー2社)</li> <li>・地元の管施工業者との協定締結について検討を行った。</li> </ul>
<p>④利根川上流ダム群、県内関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時の対応に備える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季における受水団体との円滑な給水量の調整を行う。</li> </ul>	<p>④関係ダムの貯水状況を把握し、渇水時の対応に備えたが、ダムの貯水量も平年に比べ低下せず渇水とならなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受水団体のダムも、夏季において、貯水量の急激な低下がなかった等の理由から、円滑な水運用が図れた。</li> </ul>

<p>主な事業の取組結果</p>	<p>安定的な水道用水を供給するため、浄水・送水等の施設の適正な維持管理、危機管理対策の充実強化に係る施策は、概ね達成している。</p>
------------------	--

平成26年度 施策評価調書(基本目標別)

様式-2

基本目標	水道運営基盤の強化
施策の目的	将来的に安定した水道用水供給事業を維持していくため、簡素で効果的な経営体制の構築に努めるとともに、今後の施設の維持費、建設工事等の各種コストについても抑制・縮減に努めるなど経営の効率化を図り、累積欠損金の早期解消に努めます。また、高い技術力、経営力、財務力を有する事業体とするため、水平統合を推進します。

評価結果の概要	次年度以降も事業を継続する。
---------	----------------

主要施策・平成26年度の取組	平成26年度の取組結果・評価結果								
◎財政健全化の推進 ・利率5%以上の水資源機構割賦負担金の繰上償還を検討、実施。 ・定期預金預託、国債等の購入による、確実有利な運用。	・水資源機構割賦負担金(第二次)の繰上償還を実施し、3,571万円の利息軽減(借換債利息分含む)を図った。 ・国債等の購入及び定期預金への預託等、資金運用により、約241万円の営業外収益があった。								
◎組織、職員及び給与の管理 ・南房総地域の水道用水供給事業を取り巻く環境を踏まえた合理的な組織像の検討。 ・県・構成市町の給与水準の改善状況にあわせた、適正な給与改正。	・組織整備について、新規職員3名を採用。 ・県人事委員会の勧告に準じて、給料表及び勤勉手当の支給月数等の遡及改定を実施。 ・給与規定を改正(給料表の引下げ等)								
◎施設の適正な更新 ①機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等を調査する。 ・資産の重要度や更新の優先度を検討する。 ②管路の計画的な保守点検整備を実施し、修繕コストの削減を図る。 ・構造物の延命化を図るため、排水排泥池内面塗装工事を実施。	①管理本館直流電源装置整流器盤の更新を実施。 ・機械的な劣化を評価するため、機器の故障内容・頻度等をデータベース化。 ②管路の保守点検整備及び排水排泥池内面塗装工事は、計画通り実施し、修繕コストの削減を図った。								
◎水平統合の推進 ・水平統合の早期実現に向け、末端給水事業体の統合に向けた勉強会の実施を構成市町に対し働きかける。	・「県内水道の統合・広域化の進め方(取組方針)案」の修正案に係る担当課長会議(南房総地域)を開催。 ・末端給水事業体の統合に係る勉強会を開催。								
◎技術基盤の確保 ・職員研修計画に基づく研修等への受講の徹底。	・研修は、職員研修計画に基づいて受講された。 平成27年度 業務指標(PI) <sup>※</sup> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>内部研修</th> <th>外部研修</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務指標(PI)</td> <td>3.5</td> <td>10.5</td> <td>14.0</td> </tr> </tbody> </table> ※業務指標(PI):職員が研修を受けた時間・人数を全職員数で割ったもの。		内部研修	外部研修	計	業務指標(PI)	3.5	10.5	14.0
	内部研修	外部研修	計						
業務指標(PI)	3.5	10.5	14.0						
◎情報公開の推進 ・ホームページの内容を精査し、最新情報を掲載。	・古い内容を削除し、入札図書の縦覧などスペースの有効利用ができています。								
◎施設見学の実施 ・施設見学の随時実施。 ・管内教育委員会等を必要に応じて訪問し、施設見学について依頼。	・12団体の施設見学を実施した。 ・管内の教育委員会を通じて「施設見学のご案内」を各小学校へ配布した。								

